ご自宅の放射線量、ちょっと気にしてみませんか?

家庭でできる簡単な除染方法をご紹介します

民有地の除染を進めていくため、市では、自治会などが行う除染活 動を支援するとともに、7月から、まずは妊婦・小学校入学前のお子 さんのいる住宅を対象に、除染の要否を判断するための放射線量測定 を実施しています。

しかし、広範囲に及ぶ民有地の除染には、市民の皆さんのご協力が 必要です。ご自宅の放射線量が気になる方や、自分で除染を行おうと お考えの方は、次のことを参考に取り組んでみましょう。

問 放射能対策室☎7185-2495



放射線量の測定

地上 1m と 5cm の高さで測定します。1m は、そ の場所の放射線量を把握するため、5cm は、地表面 の放射線量の高い箇所を特定するためです。なお、 除染を行う場合は、除染後の測定結果と比較できる よう、測定場所と測定値を記録しておきます。

(測定場所のポイント)

- ○普段の生活のなかで長く滞在する 場所…玄関、物干し場、庭など
- ○放射線量が高い傾向にある場所… 雨どいの吐水口、雨水枡の周辺、 樹木の根本、下草が生えている場 所など

除染作業後

○除染後の放射線量を測定し、除染前の測定

○落葉や土などがたまりやすい場所は継続的

○手洗い、うがいを行うほか、シャワーなど

で皮膚に付いた汚れを落としてください。

○作業に使用した衣類や靴は、洗ってお使い

に測定を行い、必要に応じて再度除染を行

結果と比較して効果を確認します。

放射線量の測定(効果の検証)

います。

ください。

後片付け



放射能対策室で測定器を貸し出しています…ご希望 の日にちを電話でご予約ください。貸し出しの際に 使い方をご説明します。

測定結果の評価…国の基準および市の除染実施計画 の目標値は、高さ1mの放射線量で毎時 0.23 マイク ロシーベルト未満です。除染が必要かどうかの判断 は、この値を目安としてください。



発生した土やゴミなどの処理

土・砂・汚泥	埋設や覆土により敷地内に保管して ください(市では回収していません)。
草・葉	土をよく払って剪定枝木の収集日(月 2回)に出してください。
その他	分別して決められた収集日に出して ください。

【埋設・覆土による放射線の遮蔽効果】

土の厚さ	遮蔽効果
10cm	74%
15cm	86%
30cm	98%



除染作業の準備



動きやすい服装(長袖、長ズ ボン)、帽子、マスク、軍手、 ゴム手袋、長靴、スコップ、 ほうき、デッキブラシ、ち りとり など

雨どい

○放射性物質を吸い込まな いよう、マスクを着用し てください。

○マスクや軍手は使い捨て とします。

除染作業

(作業のポイント)

○安全を第一に、できる範囲で無理のない作業 を心掛けてください。

雨水枡、

○夏季の作業の場合、熱 中症には十分気をつけ てください。

庭の除染

- ○放射性物質は、通常、 地表面 (1 ~ 5cm) に 留まっていますが、それ
 - より深い場所に浸透している場合もあります。
- ○測定器で放射線量を確認しながらスコップ等 で徐々にすき取るようにすると、無用な作業 や余分な土の発生を防ぐ事ができます。
- ○すき取った土は土のう袋やビニール袋に入れ ます。
- ○芝が張ってある場合は、芝と土の間にある枯 葉やゴミをホウキなどで掃きだします。掃き だせないゴミは金ばさみなどで取り除きます。

コンクリート面の除染

- ○放射性物質は表面の汚れや土、砂に付着して いるため、それを取り除きます。
- ○乾いた状態でデッキブラシなどを使い削るよ うにこすり、出た汚れ やカスを丁寧に回収し ます。
- ○隙間やひび割れに入っ た土は金属へらなどで かき出します。



▲放射能対策委員と除染アドバイザーの打ち合わせ

除染アドバイザーによる除染活動への支援を進めています ~青田台目治会の取り組み~

自治会などが行う除染活動への支援制度について 5月には、道路や集水桝の放射線量測定を行い、測定 は、これまで、21の自治会から事前相談を受け、その 内4件で除染アドバイザーを派遣して放射線量の測定 や除染実施計画の作成などを進めています。

今回、支援制度を活用して地域の除染を計画されて 材は何かなどを検討しています。 いる青山台自治会の取り組みをご紹介します。

青山台自治会は、昨年度より「放射能対策委員」を 設置し、放射能対策に取り組んでいます。

4月から、除染アドバイザーが会合などに参加し、 道路側溝の除染を課題に打ち合わせを行ってきました。 結果に基づき、現在、除染実施計画の作成を進めてい るところです。除染実施計画の作成にあたっては、自 治会でどこまで除染活動を行うか、また、必要な資機

今後、地域の除染を検討されている自治会・市民団 体の皆さんは、どうぞ支援制度をご活用ください。

除染をするかどうかわからない、話を聞いてみたい という場合でも結構です。まずは放射能対策室までご 相談ください。週 放射能対策室☎7185-2495